当会会員　江﨑 裕久（60期）●Hirohisa Esaki

本コーナーでは、一般的な国内法律事務所を飛び出して働く弁護士に、勤務の実態等を紹介していただきます。

1 略歴

60期の江﨑と申します。某国内精密機器メーカー知財部にて3年間勤務、その後外務省国際法局経済条約課に任期付公務員として2年間条約締結業務に従事しました。その後はドイツMax-Planck研究所の下部機関であるミュンヘン知的財産法センターへ留学し、現在は東京の法律事務所にて勤務しています。

2 企業からのスタート

実は最初、知財を取り扱う法律事務所への入所を希望していたのですが、なかなか望むようにいかず、他方で企業が弁護士を募集していることを知り、次第にいっそ最前線である企業で働くのも面白いのではないかと思い始めました。そのような折、とある日本の精密機器メーカーの知財部で契約を見る部門から声をかけて頂き、そこに就職しました。職場は研究開発部門の真上で、打合せ等を通じ最先端の科学技術に触れることができ、得難い経験をすることができました。また、この道何十年という契約担当の方々にご指導頂き、学ぶところが多く、現在の私の業務の基礎はここで作られたと思っています。他方で、1つの業界の中で培われた知見にはやや独特な面があるように思え、普遍的な知見として使えないのではないかという危惧を覚えるようになりました。このままでよいのか、という暫しの葛藤を経て、3年余りお世話になった会社を辞めることにしました。

3 外務省へ

企業勤務時に組織内弁護士協会の方で知的財産研究会という研究会を立ち上げていましたが、その研究会の先輩方に外務省で働いた方が何人もいました。話を聞いてずっと面白そうだと思っていたので国際法局の経済連携協定（EPA）担当の公募に応募してみたところ、運よく知的財産章兼サービス貿易章担当として採用されました。部署について少々説明しますと、日本が交渉しているEPAも条約であるため批准前に国会の承認が必要になり、また内閣から提案するにあたっては内閣法制局審査を通さなければならないため、それらに向けて条約文言の修正や国内法との整合性を審査する部署になります。とは言いながら、実際には交渉会合に出て交渉もしますし、国会の質問対応や省庁間の（ときには省庁内の）意見調整等何でもやります。リーガルなのになあ、とボヤくことも再三でした。とはいえ、この2年間は上司や仲間に恵まれ、厳しくも楽しい日々でした。初めて外交交渉の場で発言した時は心臓がバクバクしましたし、看護師等の受け入れ交渉では他省庁と徹夜で喧々諤々の議論をしたあとパスポ

ートを家に取りに帰ってそのまま成田に行くとか、0泊2日しかもエコノミーでオーストラリアへの強行軍とか、いろいろな思い出があります。ところで、省庁は人が急に増えたり減ったりしませんし、担当が細分化されているので一人に業務が集中します。最初は動いている案件はオーストラリアとASEANだけで交渉も少なかったのですが、次第にモンゴル、EU、コロンビア、カナダ、そしてTPPとあれよあれよと増えていき、またオーストラリアとのEPAの法制局審査等もあり、最後は毎日「9時5時」勤務になりました。

4 ドイツへ

前述のような状況で2013年の8月に任期が終わったのですが、その先のことは全く考えていませんでした。ややバーンアウト気味な日々の中、Web上でミュンヘン知的財産法センターがまだLL.Mのコースを募集しているのに気づきました。大急ぎで出願書類をまとめ、9月の頭に出願し、10月1日にはドイツに渡るというドタバタでした。なぜ私がこの学校に興味があったかというと、Max-Planck研究所がヨーロッパでは知財の中心と言ってよい研究機関であり、また省庁間での議論でも同研究所の論文が根拠として示されたことがあったなどの事情があります。クラスは1クラスのみ、27人が15か国から来るという多様さでした。コースは、ごく簡単に言えばEUとUSの知的財産法と競争法を広く浅くレクチャーされ（試験有）、その後論文を書いて終わるというスケジュールでした。簡単に聞こえるかもしれませんが、このコースはヨーロッパ一厳しいと言われるハードスケジュールで、何度も徹夜することになりました。なお、日本からは、毎年若手の裁判官と特許庁の審査官が一人ずつこのコースに派遣されています。厳しいコースの一方で、ミュンヘンの地元の日本人が作る（但し、構成員は日本人だけではありません。）サッカーチームに入れてもらい地元のリーグ戦を戦う日々でもありました。ほかにも、大西洋を渡りワシントンにあるCAFC（連邦控訴裁判所）・USTPO（米国特許商標庁）等を訪問し、また現地の事務所でのインターンをする等得難い経験をすることができました。何より、ミュンヘンは治安も割とよく、（寒いですが）暮らしやすい街で各国から来た友人たちと異国暮らしを楽しむことができました。

5 法律事務所へ

弁護士資格を取得してよかった点は、どこにでも行け、一般の人ではできない経験ができた点です。他方で、法律事務所の経験がない点はずっと気になっていました。訴訟業務もそうですが、依頼者との信頼関係の築き方、報酬の取り方、意見書の書き方まで全部経験がないため、もし今後弁護士としての業務をすることがあっても、怖くてとてもできないと思いました。そこで帰国後は法律事務所に勤務することを決めました。しかし転職にあたってはインハウス経験しかないことがネックになり、面接を受けて「波乱万丈な経歴ですね」と言われたこともありました（私も「好きで波乱万丈になったわけではないですけど」と苦笑いして答えるしかありませんでした。）。現在勤めている事務所に採用されてからも、正直に言えばインハウスの感覚でやって失敗したこともありましたし、戸惑いもありました。ただ、本当の基礎の部分は変わりませんし、インハウスであった分、顧客や行政内の人が組織の中でどのように動きたいのかを感じ取れる点はメリットだと感じています（逆に慮ってしまう分、余計な頭を使ってしまうこともありますが。）。

6 終わりに

今まで自分が歩んで来た道は、諸先輩方が整えてくれた道もあり、他方で道なき道であったところもあります。運や人に助けられた面もあり、決して他人にお勧めするものではありませんが、弁護士にはどのようなキャリアを積んでいくかを選び取れるだけの環境と力があると感じているところを述べ、末筆の言葉とさせて頂きます。